

(広報資料)



平成30年12月14日
京都市子ども若者はぐくみ局
〔担当：幼保総合支援室〕
〔電話：251-2390〕

京都市崇仁保育所の移管先の候補となる法人の選定結果について

京都市崇仁保育所については、京都市立芸術大学の移転を契機として、元六条院小学校の一部及び元稚松公園（南側）に移転し、民間事業者による整備・運営を行うこととしております。

この度、京都市崇仁保育所の移管先の候補となる法人（以下「移管先候補者」という。）について公募を行い、学識経験者等で構成する京都市はぐくみ推進審議会 児童福祉分科会 市営保育所移管先選定部会（以下「選定部会」という。）における審議を踏まえ、以下のとおり移管先候補者の選定を行いましたので、お知らせします。

1 移管対象保育所

名称	所在地	定員
京都市崇仁保育所	京都市下京区下之町6-3（幼児棟）	140名
	京都市下京区下之町4-3（乳児棟）	

2 公募の概況

(1) 募集日程

平成30年3月13日（火）～	募集要項等の配布
3月13日（火）～3月30日（金）	質疑の受付期間
4月2日（月）～4月6日（金）	質疑の回答
4月16日（月）～4月20日（金）	申請資格を確認する書類の受付期間
4月23日（月）～4月27日（金）	申請資格の有無の回答
5月1日（火）～6月1日（金）	申請資格の確認に必要な書類以外の書類の受付期間

(2) 応募団体

移管対象保育所	応募団体
京都市崇仁保育所	社会福祉法人 錦会

3 移管先候補者

移管対象保育所	法人及び代表者	主たる事務所の所在地
京都市崇仁保育所	社会福祉法人 錦会 理事長 山羽 学天	京都市西京区山田中吉見町7-1

4 選定の概況

選定部会において、京都市崇仁保育所移管先法人募集要項（以下「募集要項」という。）に基づき審査を行い、当該審査結果を踏まえ、移管先候補者として選定しました。

なお、審査に当たっては、市営保育所の現在の保育内容等を引き継げるか否かについて、募集要項に基づき評価しており、対象法人の保育内容を評価したものではありません。

(1) 選定理由について

選定部会において、応募団体の運営管理体制や現在運営している施設における保育等の状況、移管保育所の移管後における運営理念、運営計画、整備計画及び施設運営体制等について、審査基準に基づき審査しました。

(選定部会による評価)

京都市崇仁保育所移管先候補者：社会福祉法人 錦会

ア 運営実績

- (ア) 移管先候補者は、現在、京都市内で1箇所の認可保育所を運営する法人です。
- (イ) 保育士だけでなく、調理員や事務員も積極的に外部研修に参加され、保育内容の向上や人材育成に努めています。
- (ウ) 「心の種を育てる保育」、「生命を感じる保育」、「好奇心と心を育てる保育」、「笑顔が輝く保育」を保育目標とし、子どもの興味や関心を大切にしながら遊びなどの活動を通して子どもが達成感を体験できるように保育しています。

イ 事業計画

- (ア) 民間移管や保育所の移転に対する保護者の不安に配慮するとともに、子どもがのびのび過ごせる環境や保育内容の維持等を求める保護者の要望に十分に応えるため、子どもにとって最善の施設及び保育を提供できるよう計画されています。
- (イ) 配慮が必要な子どもへの対応について、医療機関や専門機関と密接に連携して対応している現在の取組に加え、保護者との相談の機会を設けるなど積極的に親子への支援について計画されている点を評価しました。

ウ 整備計画

- (ア) 現在の崇仁保育所が広大な園庭であることや保護者からの要望に配慮し、可能な限り大きな園庭を配置するなど子どもの遊びや活動が縮小されないよう崇仁保育所の特徴を継承しようと計画されています。また、子どもにとって望ましい保育環境となるよう整備していく姿勢を示された点を評価しました。

- (イ) 元六条院小学校の体育館及び管理棟について、地元利用があることに留意し、さかんな地域交流を想定されているとともに、地元の要望に応じて施設を改修する意向を示している点を評価しました。

エ 実地審査

- (ア) 限られた敷地ではありますが、プール活動などの際には、年齢ごとに活動することで可能な限り自由に活動できるようにするとともに、ビオトープや樹木を整備し、自然を身近に感じることができるよう工夫されています。
- (イ) 子ども一人ひとりの食事の量に合わせて配膳を調整し、完食できる喜びを共有することで、食事に興味関心を持てるように援助するとともに、園内で栽培した季節の野菜や果物を献立に取り入れ、季節感のある給食を提供するなど食育にも力を入れています。

[講 評]

- (ア) 当法人は、さまざまな職種が外部研修に参加しており、より良い保育を提供しようとする姿勢と意欲を持っています。移管後の保育所においても、同様の姿勢で研修に積極的に参加し、保育内容の向上に取り組むとともに、引継ぎ・共同保育期間及び市職員の派遣期間を有効に活用し、崇仁保育所の保育の丁寧な引継ぎに努められることを期待します。
- (イ) 崇仁保育所の民間移管が移転を伴うことから、三者協議会をはじめ、保護者の不安に対して十分に配慮するとともに、移転先である稚松学区の住民から共感をもって受け容れられる施設整備及び保育園運営に取り組まれることを期待します。

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	社会福祉法人協会
大項目	中項目		
運営実績 (申請団体等の状況)	1 団体等の組織内連携	2	2
	2 団体等の運営管理体制	3 4	3 2
	3 現在運営している保育園の状況	2 4	2 1
	小 計	6 0	5 5
	2 5点満点換算	2 5	2 2. 9
事業計画 (応募施設の運営計画)	1 応募施設の運営理念	8	8
	2 応募施設の運営計画	4 0	3 5
	3 応募施設の施設運営体制	2 0	2 0
	4 応募施設の経営管理計画	4	4
	5 応募施設の危機・安全管理	2 0	2 0
	6 上記以外で特にPRしたい内容	1 0	1 0
	小 計	1 0 2	9 7
7 5点満点換算	7 5	7 1. 3	
整備計画 (新施設の事業計画)	1 整備方針	1 0	5
	2 整備内容	3 2	2 4
	3 財務状況及び資金計画	6	6
	小 計	4 8	3 5
	5 0点満点換算	5 0	3 6. 5
書面審査計 (1 5 0点満点換算)		1 5 0	1 3 0. 7
第1 子どもの尊重	1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成	2	2
	2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施	2	2
	3 快適な施設環境の確保	4	2
	4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力	4	4
	5 保育上, 特に配慮を要する子どもへの取組	8	6
第2 保育の実施内容	1 保育の内容	2 4	2 1
	2 健康管理・衛生管理・安全管理	4	4
	3 人権の尊重	4	4
	4 保護者との交流・連携	1 2	7
第3 地域支援機能	1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供	2	2
	2 保育園の専門性を活かした相談機能	4	3
第4 開かれた運営	1 保育園の地域開放・地域コミュニティーへの働きかけ	2	2
	2 サービス内容等に関する情報提供	2	2
実地審査小計		7 4	6 1
実地審査計 (5 0点満点換算)		5 0	4 1. 2
合 計		2 0 0	1 7 1. 9
得点率		1 0 0 %	8 6. 0 %

5 今後の取組

今回、移管先候補者の選定を行った京都市崇仁保育所については、今後、京都市保育所条例の改正議案を平成31年2月市会に提案し、議決を得られた場合は、新施設の建設及び平成31年6月からの引継ぎ・共同保育の実施等を経て、平成32年4月から市営保育所としては廃止し、移管先候補者に移管のうえ、移転することとします。

また、移管後3年間、本市職員を派遣し、移管先候補者の職員とともに保育を行います。

<参考> 選定部会における審査の実施状況

1 選定部会委員（五十音順、敬称略）

	氏 名	役 職 等
部会長	安保 千秋	弁護士
委 員	岡 美智子	京都障害児者親の会協議会 副会長
	鎌田 高雄	稚松連合会 会長 京都市立芸術大学を核とした崇仁エリアマネジメント世話人会
	川北 典子	大谷大学 教授
	高田 光雄	京都美術工芸大学 教授
	土江田 雅史	公認会計士
	安井 雅子	市民公募委員

2 審査日程

6月4日（月）～7月6日（金）	委員による採点
7月 9日（月）	平成30年度第1回選定部会（書面審査（委員による合議））
7月23日（月）	平成30年度第2回選定部会（実地審査（委員による採点、合議））
12月 6日（木）	平成30年度第3回選定部会（プレゼンテーション審査、ヒアリング審査）

※ 平成29年度に5回の選定部会を開催し、募集要項に係る審議を行っています。